

内閣参質一六四第二〇号

平成十八年二月二十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員大田昌秀君提出在日米軍再編に伴う在沖繩米海兵隊のグアム移転関連経費等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

0

0

参議院議員大田昌秀君提出在日米軍再編に伴う在沖繩米海兵隊のグアム移転関連経費等に関する質問
に対する答弁書

一について

政府としては、我が国に駐留するアメリカ合衆国軍隊の抑止力維持と地元の負担軽減の観点から、第三海兵機動展開部隊司令部のグアムへの移転等をなるべく早期に実現するため、アメリカ合衆国と協力して、資金的その他の措置を検討していきたいと考えているが、現時点では、具体的な措置について何ら決定されてはいない。また、日米間の協議の詳細な内容については、アメリカ合衆国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねの費用については、現在、日米間で協議しているところであり、お答えすることは困難である。

三について

普天間飛行場の代替施設の概要については、平成十七年十月二十九日に開催された日米安全保障協議委員会では発表された文書において、キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾の水域を結

ぶし字型に設置する旨が示されているところであり、今後、日米間で具体案を最終的に取りまとめることとしていく。また、当該代替施設の建設に要する費用に関するお尋ねの点については、現在、当該代替施設の具体案について日米間で協議しているところであり、お答えすることは困難である。